## 平成26年度進行管理・評価シート

## 宇治市歴史的風致維持向上計画(平成24年3月5日認定)

(最終変更平成25年3月29日)

## 進捗評価シート(様式1)

| 組織体制(様式1 - 1)<br>1 宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催   |                | 1  |
|---|----------------|--|
| 重点区域における良好な景観を形成する施策(<br>1 宇治市風致地区条例の制定<br>2 景観形成助成制度の啓発  | 様式1 - 2)<br>   | 2  |
| 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関<br>1 宇治上神社拝殿ほか屋根葺替修理事業<br>2 史跡整備事業<br>3 重要文化的景観保存事業<br>4 歩道整備事業<br>5 歩行空間整備事業<br>6 建物修景助成事業<br>7 屋外広告物助成事業<br>7 屋外広告物助成事業<br>9 宇治茶園支援事業<br>9 宇治茶品質向上事業<br>10 宇治茶普及啓発事業<br>11 市営茶室対鳳庵活用事業 | ]する事項(様式1 - 3) | 4<br>5<br>6<br>7<br>8<br>9<br>10<br>11<br>12<br>13<br>14 |
| 12 宇治川鵜飼助成事業<br>13 宇治十帖スタンプラリー開催<br>14 京都・宇治灯り絵巻の開催<br>15 文化財見学会<br>16 歴史・文化啓発事業<br>17 文化的景観整備計画策定調査<br>18 観光交通対策検討調査   |                | 15<br>16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21                   |
| 文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-1文化財の修理(整備を含む)2文化財の周辺環境の保全3文化財の防災4文化財の保全及び活用の普及・啓発5埋蔵文化財の取扱い6文化財の保存・活用に係る体制7文化財の保存・活用に関わる在民・NPO等の各種団体の状況及び今後の  |                | 22<br>23<br>24<br>25<br>26<br>27<br>28                   |
| 効果・影響等に関する報道(様式1 - 5)<br>1 引きずる大幣、馬疾駆ほか<br>2 踏破者1万7176人 宇治十帖スタンプラリー<br>3 宇治茶条例 可決ほか<br>4 上林家の長屋門 面目一新   |                | 29<br>30<br>31<br>32                                     |

|                    |        | (10100)           |
|--------------------|--------|-------------------|
| 評価軸 -1             |        |                   |
| 組織体制               |        |                   |
|                    | 評価対象年度 | 平成26年度            |
| 項目                 |        | 現在の状況             |
| 宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催 |        | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

計画に記載 計画の進捗管理や計画の変更・追加について、関係課で組織する「歴史まちづくり推進調整会議」を開催し庁 している内容内意見を調整し、「宇治市歴史的風致維持向上協議会」に意見を伺うこととする。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で 学識経験者、文化財所有者、各種関係団体及び行政関係者により構成される、宇治市歴史的風致維持向上協議会を開催し、歴史的風致維持向上に資する事業の充実や計画の進行管理・評価などについて、ま思想できた。「宇治市 歴史的風致維持向上協議会」の開催に先立ち、「宇治市歴史まちづくり推進調整会議」を開催し、行政各部局間の横断的 な連絡調整を行った。

#### 【定量的評価】

: 3回 : 3回 宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催回数 宇治市歴史まちづくり推進調整会議の開催回数

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |

## 状況を示す写真や資料等

宇治市歴史的風致維持向上協議会・歴史まちづくり推進調整会議の開催状況

| 1 171世史の地名地方では 1717年 1818年 18 |                      |  |  |  |
|---|----------------------|--|--|--|
| 実施期間  | 種別                   | 検討事項等  |  |  |
| 平成26年5月23日  | 第1回<br>歴史まちづ〈り推進調整会議 | 【内 容】<br>1 歴史的風致維持向上計画の変更について                              |  |  |
| 平成26年6月2日   | 第1回<br>歴史的風致維持向上協議会  | 2 歴史的風致維持向上計画の進捗評価について<br>3 歴史的風致の維持向上に資する事業の充実について        |  |  |
| 平成26年8月5日   | 第2回<br>歴史まちづ〈り推進調整会議 | 【内 容】<br>1 前回協議会の議事内容について<br>2 歴史的風致維持向上計画に追加する事業メニューの抽    |  |  |
| 平成26年9月12日  | 第2回<br>歴史的風致維持向上協議会  | 2 歴史の風歌離時間上計画に追加する事業メニューの抽出について<br>3 パブリックコメントの進め方について     |  |  |
| 平成27年1月27日  | 第3回<br>歴史まちづくり推進調整会議 | 【内容】<br>1 (仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備とその周辺のまち<br>づくりについての市民意見の結果について |  |  |
| 平成27年2月9日   | 第3回<br>歷史的風致維持向上協議会  | 2 歴史的風致維持向上計画の変更(案)について<br>3 歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について       |  |  |



宇治市歴史的風致維持向上協議会開催の様子

進捗評価シート (様式1-2)

#### **評価軸 -1**

宇治市風致地区条例の制定

## 重点区域における良好な景観を形成する施策

|    | 評価対象年度 | 平成26年度            |
|----|--------|-------------------|
| 項目 |        | 現在の状況             |
|    |        | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

計画に記載 本計画の重点区域の市街化区域には高度地区や風致地区が指定され、建築物の高さの制限が行われてお している内容り、今後も引き続き良好な市街地環境の保全を図っていく。

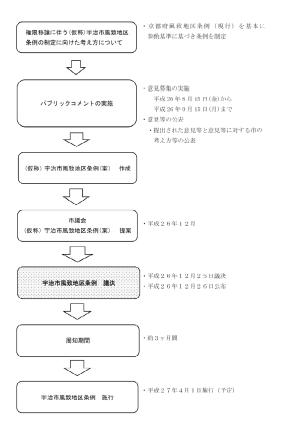
## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

地域主権改革一括法の施行により、都市計画法に定める政令の一部が改正され、風致地区内における建築等の規制に係る条例を制定する権限等が京都府より移譲されることから「宇治市風致地区条例」を制定した。

「宇治市風致地区条例」は、現行の「京都府風致地区条例」を基本とし、国から示されている「風致政令」や「標準条例」といった参酌基準に基づき制定した。ただし、許可事務を効率的に行うために必要な条文(事務の簡素化を図るための条文や行為完了後の確認を行うための条文など)を追加し、本市において該当しない内容(海岸法等に関連する条文など)は、条文化しないこととした。

平成26年12月議会で議決を受け、平成26年12月26日に条例を公布、平成27年4月1日の施行とした。

#### 進捗状況 計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない 制画どおり進捗していない 制画とおり進捗していない 規制の検討が必要。



宇治市風致地区条例施行までの流れ

## 重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度 平成26年度 現在の状況

項目

#### 景観形成助成制度の啓発

実施済 実施中 未着手

「宇治市景観計画」においては、「悠久の歴史と自然を今に活かしふるさと宇治を誇り伝えん」とした基本理 計画に記載 念のもと、市内全域を景観計画区域とし、8つに区分されたそれぞれの区域ごとに景観形成誘導指針及び屋外している内容 広生物に関すると、700円である。 広告物に関する行為の制限を示している。

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

本市は、宇治市景観計画重点区域内において、良好な景観の形成に著しく寄与する建築物や屋外広告物の整備に対し て助成を行うこととしている。景観重要公共施設の沿道の助成対象区域において景観形成助成制度の啓発チラシにより、 制度の周知をすすめた。また、屋外広告物助成事業については、市の広報紙「市政だより」による周知も行った。

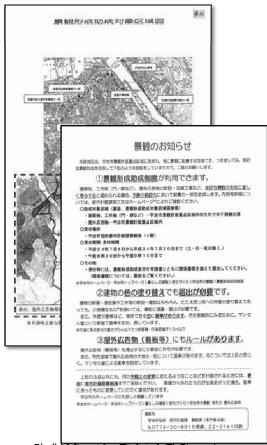
| 進捗状況 計画年次との対応                                       | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |  |
|---|--------------------------|--|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない                         |                          |  |
| <b>出力を与えては、                                    </b> |                          |  |

## 状況を示り与具や資料寺

## 屋外広告物の改善費を助成

- ◆対象工事…屋外広告物の改善、除却 等に係る経費及び設計費等で、著し く景観に寄与するもの(ただし、年度 内に完了し、年度内に検査を受けら れるもの)
- ◆**対象区域…**景観計画重点区域
- ◆交付額…工事費の2分の1以下(限度 額50万円)
- ◆補助件数…予算額の上限に達するま
- ◆受付期間···5月7日(水)~12月19日 (金)に、歴史まちづくり推進課へ。 **同歴史まちづくり推進課**

市政だよりによる記事



助成対象区域で配布した啓発チラシ

# 評価軸 - 1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                   | 计侧别多十层 | 十八八八十八            |
|-------------------|--------|-------------------|
| 項目                |        | 現在の状況             |
| 宇治上神社拝殿ほか屋根葺替修理事業 |        | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

平成24年度 ~ 平成26年度 事業期間

支援事業名 重要文化財(建造物·美術工芸品)修理、防災事業

文化財としての価値の継承が図られる修理事業により、来訪者に宇治川東岸の歴史的景観をより魅力的に 計画に記載 している内容伝達できるとともに、地域住民による伝統的祭礼の継承への意欲を高める。

#### 定性的:定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

国宝宇治上神社本殿及び国宝宇治上神社拝殿が、前回の檜皮葺屋根の修復事業から約30年が経過し屋根に損傷が みられることから、昨年に引き続き保存修理事業を実施した。最終年度の平成26年度には、宇治上神社本殿の修理を 行った。宇治上神社本殿は、平成26年1月から檜皮葺屋根の修理に着手し、平成26年12月に屋根葺替工事が終了し た。また重要文化財本殿扉絵の修理は、平成26年5月から開始し、11月に完了した。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |





本殿修理の状況

本殿修理後



修理した本殿扉絵の搬入

#### 評価軸 - 2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 評価対象年度 平成26年度 現在の状況 項目 実施済 史跡整備事業 実施中 未着手

平成25年度~平成31年度 事業期間

支援事業名 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業

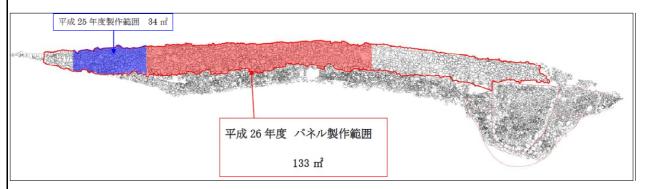
壮大な築堤状況が体感できる空間整備と茶園景観の修景とを一体的に行い、多くの市民や来訪者に本市の 計画に記載 している内容歴史・文化の総合的理解を促す。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で 史跡整備事業は、機能時と埋没時の宇治川太閤堤を再現し、太閤堤の果たした役割と歴史の重層性を表現することとし ている。今年度は、機能時の様子を再現するゾーンの部分的な遺構再現整備と、史跡指定地内の遺構の残存状況を確認 するための発掘調査を実施した。

遺構の再現整備では、太閤堤の石張り部はGRCパネルによる再現、石積み部は遺構と同種の石による再現とし、平成2 6年度はGRCパネル(133㎡分)を製作している。

また、宇治川太閤堤跡史跡指定地の未調査部分の発掘調査として、埋没時の宇治川太閤堤を再現するBゾーンで、遺 構の残存状況を確認する調査を実施した。調査では、太閤堤を埋めた砂州を利用して茶畑が営まれていたことを確認し、 現地説明会を開催した。現地説明会には約100名の参加があり、市民や来訪者に本市の歴史・文化の理解を促すことが できた。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



GRCパネル製作範囲



石積み護岸の石張り部を再現したGRCパネル



発掘調査の現地説明会の様子

| 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |        |
|--------------------------|--------|
| 評価対象年度                   | 平成26年度 |
| 項目                       | 現在の状況  |
|                          | 実施済    |
| <b>重要文化的景観保存事業</b>       | 実施中    |
|                          | 未着手    |

事業期間 平成24年度~

支援事業名 文化的景観保護推進事業国庫補助

計画に記載 重要構成要素の修理事業を実施 している内容 伝統的な茶業の継承に寄与する。 重要構成要素の修理事業を実施し、積極的な活用を図ることにより、賑わいのある沿道景観の魅力向上や

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で* 重要文化的景観「宇治の文化的景観」の景観重要構成要素である「中村藤吉本店」、「旧菊屋萬碧楼建物」、「上林春松 家長屋門」の修理を実施した。

## 【定量的評価】

景観重要構成要素の届出建物修理修景事業の実施件数: 3件

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |  |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |  |
| サルカニナ (P) 古                 |                          |  |



上林春松家長屋門の修理完了状況



上林春松家長屋門の修理状況

| 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |        |        |
|--------------------------|--------|--------|
|                          | 評価対象年度 | 平成26年度 |
| 項目                       |        | 現在の状況  |
|                          |        | 実施済    |
| 歩道整備事業                   |        | 実施中    |
|                          |        | 未着手    |

事業期間 平成21年度~平成31年度

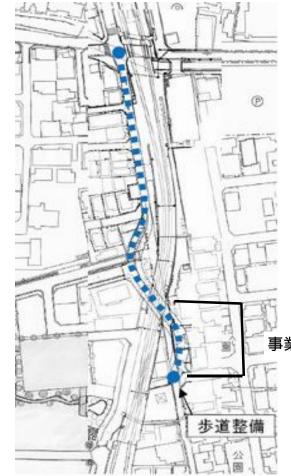
支援事業名 社会資本整備総合交付金(道路事業)

計画に記載 史跡公園と宇治川周辺の歴史・文化資源を結ぶ道路であり、歩道を整備することで、来訪者が歴史に触れな している内容がら安心して散策できる快適な歩行空間を確保でき、宇治川周辺の回遊性の向上につながる。

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で* 市道宇治五ヶ庄線の道路拡幅に伴う用地取得の交渉を実施した。

| `###\\`D +/=+//             | 호선 수하는 하는 구소 구소 예면 나 나 하는 수요! ( 그 나 다 ) 보기 |
|-----------------------------|--|
| 進捗状況 <i>計画年次との対応</i>        | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)                   |
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |  |

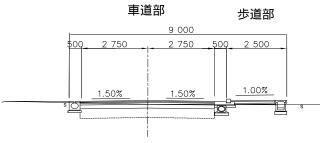
## 状況を示す写真や資料等





事業の進捗状況

事業実施区間



踏切部整備断面図

<u>進捗評価シート (様式1-3)</u>

| 肝臓物 ・ 3<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |        |        |
|-------------------------------------|--------|--------|
| i i                                 | 评価対象年度 | 平成26年度 |
| 項目                                  |        | 現在の状況  |
|                                     |        | 実施済    |
| 歩行空間整備事業                            |        | 実施中    |
|                                     |        | 未差壬    |

事業期間 平成24年度~平成30年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載 史跡公園と宇治川周辺の歴史·文化資源や白川集落を結ぶ道路に歩道空間を整備することで、来訪者が歴 している内容 史に触れながら安心して散策できるようになり、回遊性の向上につながる。

#### 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

市道宇治白川線の歩道整備事業を実施した。事業の実施により、太陽が丘総合公園入口付近からの歩行者ネットワークの延長を図ることができた。

本事業は、保安林を活用し拡幅整備を行う事業であったことから、伐採する保安林の面積を最小とするため、擁壁工法を選定し、保安林の保全に最大限配慮した整備を実施した。

## 【定量的評価】

整備延長 H24 L=50m

H 25 L = 105 m

H 2 6 L = 87 m

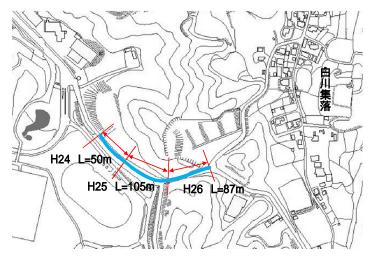
| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)          |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない | 今後、道路等を整備する際には、景観へ配慮した工法選定が求められる。 |





施工後

施工前



施工箇所

# 評価軸 - 6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|    | ストラスに | 17% 2 0 1 1 2     |
|----|-------|-------------------|
| 項目 |       | 現在の状況             |
|    |       | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

平成26年度

## 建物修景助成事業

平成22年度 ~

支援事業名 市単独事業費

計画に記載 している内容

事業期間

歴史ある沿道景観の保全と形成を促進し、賑わいと風情あるまちづくりが推進される。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で 本市は、特に景観に配慮すべき宇治市景観計画重点区域内の景観重要公共施設(道路)の一部沿道において、良好な 景観の形成に著し〈寄与すると認められる建物について、修景助成を行うこととしており、平成26年度は申請は2件のみで ある。

## 【定量的評価】

景観形成助成の件数 : 3件 (建築物 1件、工作物1件、その他(設計費) 1件) (参考)25年度 : 6件 (建築物 3件、工作物2件、その他(設備機器の目隠し) 1件)

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



修景前



修景後

| 武川知・/<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |                   |
|-----------------------------------|-------------------|
| 評価対象年度                            | 平成26年度            |
| 項目                                | 現在の状況             |
| 屋外広告物助成事業                         | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

事業期間 平成22年度~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 している内容

景観阻害要因の減少とともに、歴史的な町並みと調和した賑わいと風情あるまちづくりが推進される。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で 本市は、宇治市景観計画重点区域内において、良好な景観の形成に著し〈寄与する屋外広告物の整備に対して助成を 行うこととしており、平成26年度は2件の申請があった。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |  |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |  |
| 状況を示す写真や資料等                 |                          |  |





実施前 実施後

## 評価軸 - 8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 評価対象年度 平成26年度 現在の状況 項目 実施済

## 宇治茶園支援事業

実施中 未着手

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 減少傾向にある宇治市域の茶園の維持·拡大を進めることや、伝統的栽培方法を推奨することで、生産者の している内容 経済的負担軽減と活動意欲を支える。

#### 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

業を行い、宇治独特の茶園景観の形成に寄与した。

## (定量的評価)

伝統技術継承対策事業の実施件数 : 19件(409.5a)

手摘み茶推進対策の実施件数 34件

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



伝統技術継承対策事業により支援が行われた 「ほんず」と呼ばれる覆下茶園の栽培状況



手摘み茶推進対策事業により実施された 「お茶摘みさん」を募集するチラシ

#### 評価軸 - 9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 評価対象年度 平成26年度 現在の状況 項目 実施済 宇治茶品質向上事業 実施中 未着手

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 品質向上への意欲増進や栽培・生産技術の向上が図られる。また担い手育成に取り組むことにより、生業の している内容維持が図られる。

#### 定性的:定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

6月12日に宇治市で開催した宇治市茶品評会、8月6日から滋賀県で開催された関西茶品評会、8月26日から宮崎県 で開催された全国茶品評会に約100点以上の出品の支援を実施した。

全国茶品評会では「てん茶」部門において宇治の茶農家が農林水産大臣賞を受賞した。「てん茶」の産地賞を宇治市が 受賞した。全国では平成17年から本年まで10年連続受賞の結果を残すことができた。 茶品評会への出品を推奨することで、生産者の生産意欲を高めるとともに宇治茶の伝統的茶製法の継承につながった。

#### 【定量的評価】

茶品評会出品数/入賞数: 113点/39受賞

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |

## 状況を示す写真や資料等



全国茶品評会



宇治市茶品評会

#### 品評会の実施状況

|         | 第68回全国<br>茶品評会 | 第67回関西<br>茶品評会 | 第47回宇治市<br>茶品評会 |
|---------|----------------|----------------|-----------------|
| 出品数     | 36             | 41             | 36              |
| 優等数     |                |                | 2               |
| 1等賞     | 3              | 1              | 3               |
| 2等賞     | 7              | 7              | 2               |
| 3等賞     | 6              | 4              | 4               |
| 農林水産大臣賞 | 受賞             | -              |                 |
| 産地賞     | 受賞             | -              |                 |

| 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |        |                   |
|--------------------------|--------|-------------------|
|                          | 評価対象年度 | 平成26年度            |
| 項目                       |        | 現在の状況             |
| 宇治茶普及啓発事業                |        | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 市民や来訪者が宇治茶に親しみ、宇治茶を理解することは、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄 している内容与する。

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で* 5月11日に開催した「市民茶摘みのつどい」の開催や、10月5日に宇治川河畔一帯で開催された「宇治茶まつり」、「市 民素人茶香服大会」への支援を実施したことにより、多数の市民や来訪者に宇治茶への親しみや理解を深めることに寄与 した。

## 【定量的評価】

市民茶摘みのつどいの参加者数: 約400人 宇治茶まつりの参加者数 約18,000人市民素人茶香服大会の参加者数 約70人

進捗状況 計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない



市民茶摘みのつどいの開催状況



宇治茶まつりの開催状況

#### 評価軸 - 11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 評価対象年度 平成26年度 現在の状況 項目 実施済 市営茶室対鳳庵活用事業 実施中 未着手

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 茶文化を体験できる機会を提供することは、市民や来訪者に宇治茶の品質や、茶業全般への関心や理解を している内容促すことにつながる。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で 本格的数奇屋建築の市営茶室「対鳳庵」において、表千家・裏千家・山荘流の3流派による抹茶や、小川流、二条流、 端芳菴流、方円流の4流派による煎茶の本格的なお点前の実施により、茶文化の体験できる機会の創出とお茶への関心 や理解を促す場を提供することができた。

なお、平成26年4月より従来の抹茶の薄茶、煎茶のみのメニューから濃茶と薄茶、玉露と煎茶のセットメニュー及びお点 前体験のメニューを追加することにより、利用者の増加や満足度を高める取り組みを行っている。

#### (定量的評価)

市営茶室でお茶席の利用者数 : 22,335人 (参考)25年度 : 14,259人

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |

## 状況を示す写真や資料等



茶の湯の用意ができていること を知らせる "在釜"の札をかか げる市営茶室対鳳庵の露地門



本席(三畳向切)において抹茶点前で喫茶の様子

| 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 評価対象年度                   | 平成26年度            |
| 項目                       | 現在の状況             |
| 宇治川鵜飼助成事業                | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 平安貴族の宇治川見物のひとつであった宇治川の鵜飼は、鎌倉時代に禁止されたのち、昭和初年に復活 している内容し、以降宇治川の夏の風物詩として定着している。多くの来訪者を楽しませる鵜飼を継承する。

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で* 鵜飼事業の実施に支援し、6月15日(日)から9月21日(日)までの出船期間中に乗り合い船、ツアー団体、貸しきり船な どで約6,970人の乗船があった。宇治川の夏の風物詩として歴史的風致の維持向上に寄与した。

#### 【定量的評価】

鵜飼船乗船者数:約6,970人(増水・台風のため23日間の臨時休業があり、76日間の営業実施であった。) (参考)25年度 約6,700人(増水・台風のため18日間の臨時休業があり、83日間の営業実施であった。)

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



宇治川鵜飼の実施状況



宇治川鵜飼の実施状況

# 評価軸 - 13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 評価対象年度        | 平成26年度 |
|---------------|--------|
| 項目            | 現在の状況  |
|               | 実施済    |
| 宇治十帖スタンプラリー開催 | 実施中    |
|               | 未着手    |

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

近世から親しまれる宇治の遊覧の1つ『源氏物語』宇治十帖めぐりを定期的に設けることにより、多くの人に 計画に記載 している内容宇治川河畔の歴史的風致に触れる機会が創出される。

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

晩秋の宇治の風情を楽しみながら源氏物語宇治十帖ゆかりの地などを巡るスタンプラリーを5日間(10月25日・26日・ 11月1日・2日・3日)開催し、宇治の歴史的風致に触れる機会が創出された。

昨年同様、宇治市宣伝大使「ちはや姫」とご当地キャラクター「チャチャ王国のおうじちゃま」が参加するポイントを設け、 新たに、臨時ポイントとして京都大学宇治キャンパスにポイントを設け事業を盛り上げた。平等院鳳凰堂の落慶も重なり、

昨年の踏破者数を578名上回る結果となった。 スタンプラリー特別ポイントとしていた「史跡宇治川太閤堤跡」には、5日間でのべ900名の参加者が訪れた。石積み護 岸の傍にポイントを設け、参加者への説明を随時行い、これからの公園整備への理解を広めることができた。

#### (定量的評価)

スタンプラリー参加者数:17,176人

| 進捗状況 | 計画年次との対応 | 実施∙検討 |
|------|----------|-------|
|      |          |       |

計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない

## 付にあたっての課題と対応方針(自由記述)



スタンプラリーのスタンプ帳



スタンプラリー実施の様子

# 評価軸 - 14 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|    | 評価対象年度 | 平成26年度 |
|----|--------|--------|
| 項目 |        | 現在の状況  |
|    |        | 実施済    |

## 京都・宇治灯り絵巻の開催

実施中 未着手

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

計画に記載 している内容

かつては宇治川の蛍狩りが夏の夜の風物詩として、多くの来訪者で賑わいを見せた。現在宇治川で蛍を見る ことはできないが、夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような夜の賑わいの創出につな

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

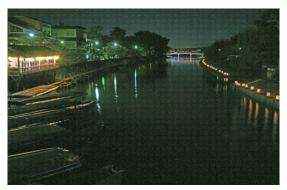
宇治上神社の改修事業等にともない、当初想定していた観光客の来訪が十分に見込めないことから、今年度の「京都・ 宇治灯り絵巻」事業は休止した。

しかし、統一的な事業は休止しているものの、宇治川鵜飼、三室戸寺のライトアップや宇治市観光協会の会員13店舗等により、行燈の掲出・点灯をしたことで、計画に記載している「夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような夜の賑わいの創出につながる。」という一定の効果が発現した。

|                             | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)            |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない | 次年度は、周辺有名寺社の改修事業が完了するため再開する方向で検討する。 |



三室戸寺のライトアップ



宇治川鵜飼のライトアップ

| 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 評価対象年度                   | 平成26年度            |
| 項目                       | 現在の状況             |
| 文化財見学会                   | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 市単独事業

小学生を対象にした文化財の普及・啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふる 計画に記載 と宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながるため、次世代へと引 している内容 き継ぐべき歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

## 定性的·定量的評価(自由記述)

・春の庵寺山古墳の一般公開

<u> 匀評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で</u> 平成26年5月10日(土) 10時~15時 約80人

·「史跡宇治川太閤堤跡」

範囲確認調査現地説明会 ・秋の庵寺山古墳の一般公開 ·第24回小中学生の文化財見学会 平成26年9月13日(土) 13時~15時 約100人 平成26年11月8日(土) 10時~15時 約80人 平成26年12月13日(土) 13時30分~15時 30人

進捗状況 計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない



史跡宇治川太閤堤跡範囲確認調査



第24回 小中学生の文化財見学会の様子 (平等院で説明を聞いているところ)

#### 評価軸 - 1 6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 評価対象年度 平成26年度 項目 現在の状況 実施済 歴史·文化啓発事業 実施中

未着手

事業期間 平成23年度 ~

支援事業名 文化的景観保護推進事業国庫補助

計画に記載
多くの市民を対象にした歴史・文化の啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふ している内容るさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながる。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で 歴史・文化啓発事業として、宇治の歴史を学ぶ公民館事業である「宇治の形」の講座、ボランティアガイドクラブへの出前 講座、文化的景観フォーラムを開催した。また史跡宇治川太閤堤跡保存整備フォーラムの冒頭で小中学生の文化財見学 会に参加した方の感想文コンクール表彰式を行った。

【定量的評価】

宇治の形:1回、23人

ボランティアガイドクラブへの出前講座:1回、30人

文化的景観フォーラム:2回、50人 史跡宇治川太閤堤跡保存整備フォーラム:1回、180人

|             | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している |                          |



公民館事業「宇治の形」

<u>進捗評価シート</u> (様式1-3)

# 評価軸 - 17 - 17 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 評価対象年度 平成26年度 現在の状況 項目 文化的景観整備計画策定調査

事業期間 ~ 平成27年度

支援事業名 文化的景観保護推進事業国庫補助

地域の自然・歴史・社会的文脈を保全しつつ、次世代のまちづくりを考える文化的景観の保護の取組は、歴計画に記載 史的風致の維持向上と密接に関わるものであり、整備計画において、重要構成要素に特定された物件を対象している内容に、所有者等の協力を得て宇治地区の街区構造の継承や茶業関係の家屋の修景など整備活用の具体的検討を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

文化的景観の保全に関しては、現在の景観が出来上がってきた土地利用過程の調査を古記録から分析を進めるとともに、過年度に行った選定地区に現存する300棟の伝統的木造建築の実態調査の原稿を取りまとめた。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |
|-----------------------------|---|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない | 宇治の文化的景観の選定区域は、白川地区・黄檗地区の区域拡大を予定しており、<br>区域拡大に向けた調査を併せて実施することから、本整備計画の策定スケジュールを<br>見直す。 |



文化的景観整備について協議の様子

#### 評価軸 - 18

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 評価対象年度            | 平成26年度     |
|-------------------|------------|
| 項目                | 現在の状況      |
| 역사·수·조·나 역사·      | 実施済        |
| <b>観光交通対策検討調査</b> | 実施中<br>未着手 |

事業期間 平成25年度~

支援事業名 市単独事業

観光シーズンになると自家用車が重点区域に集中し、来訪者で賑わう狭隘な道路での安全性の確保や、近年増加している自転車の来訪者への対策が講じられておらず、宇治の風情を損なうことがある。このような交通問題対策として、来訪時と来訪中の移動について総合的に対策を検討し、計画に基づき、様々な事業をパッケージ的に実施することにより、歴史的風致の維持向上を図る。

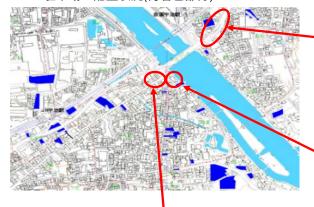
## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

観光シーズンの道路や駐車場の混雑状況を把握するため、ゴールデンウィークにおける交通渋滞や駐車場の利用状況について現地確認を行った。

| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない | 進捗状況 計画年次との対応 | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|---------------|--------------------------|
|                             |               |                          |

## 状況を示す写真や資料等

## 駐車場の配置状況(青着色部分)





宇治橋東詰め付近の状況



宇治橋通りの状況



平等院通りの状況

#### 文化財の保存又は活用に関する事項 評価対象年度 平成26年度 項目 現在の状況 実施済 文化財の修理(整備を含む) 実施中 未着手

#### (1)国宝·重要文化財建造物

宇治上神社本殿・拝殿(国宝)は、前回の屋根葺替から拝殿は35年、本殿は30年が経過して檜皮の傷みが 計画に記載顕著になっており、このため国庫補助事業による屋根葺替修理が計画されている。

している内容 (3)重要文化的景観

重要構成要素の家屋の修理・修景は、国の補助金の充当を可能とする市の分担金条例を活用した、文化的 景観保存活用事業を進めるものとする。

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

## (1)国宝·重要文化財建造物

今年度は、引き続き国宝宇治上神社本殿の檜皮葺屋根の修理を実施した。また重要文化財本殿扉絵の剥落止め等の 修理を行った。

## (3)重要文化的景観

景観重要構成要素の届出建物修理修景事業の実施件数:3件

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |
| 状況を示す写真や資料等                 |                          |





宇治上神社 本殿の修理状況

文化的景観(上林家住宅)

## 宇治上神社改修履歴

|               | 修理内容  | 時期        |
|---------------|-------|-----------|
| 宇治上神社本殿       | 解体    | 明治43年     |
|               | 屋根    | 昭和18年     |
|               | 屋根·部屋 | 昭和56年     |
|               | 屋根    | 平成25·26年度 |
| 宇治上神社拝殿       | 解体    | 明治41年     |
|               | 屋根    | 昭和18年     |
|               | 屋根    | 昭和51·52年  |
|               | 屋根    | 平成24·25年度 |
| 宇治上神社摂社春日神社本殿 | 屋根    | 昭和18年     |
|               | 災害    | 昭和25年     |
|               | 災害部屋  | 昭和36年     |
|               | 屋根    | 昭和56年     |
|               | 部屋    | 昭和61年     |
|               | 屋根    | 平成21年度    |

#### 評価軸 - 2 文化財の保存又は活用に関する事項 評価対象年度 平成26年度 項目 現在の状況 実施済 文化財の周辺環境の保全 実施中 未着手

している内容

重点区域の大部分は「宇治市景観計画」の重点区域となっており、建築物の高さや色、看板や屋外広告物等 計画に記載 している内容 事例が増えるよう誘導する。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

本市は、景観形成助成事業として、景観計画重点区域内の「景観重要建造物」や、景観重要公共施設の沿道の「建築 物・工作物」への景観形成助成や「屋外広告物」の助成事業を実施している。平成21年度に「宇治市景観形成助成交付要項」「宇治市景観形成助成金景観助成基準」を定め制度の充実を図り、平成22年度から景観形成助成制度を開始し、平 成26年度に2件の景観形成助成事業を実施した。

#### 【定量的評価】

景観形成助成の件数 : 3件

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |  |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |  |
|                             |                          |  |



実施前



実施後

<u>進捗評価シート</u> (様式1-4)

#### **評価軸 - 3**

#### 

計画に記載 平成20年に発足した「宇治市文化財まもり隊」の活動は、文化財に対する保護意識高揚と地域の自主防災活している内容 動を促し、火災予防の徹底と災害が発生した場合の被害軽減を図っている。

#### 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

文化財まもり隊は、自主消防隊を持つ平等院と、2年前に指定された恵心院以外の指定建造物に対して結成されている。今年度の文化財防火デーに行われた平成26年度の文化財防火研究会は萬福寺で行われ、防火訓練では大和田まもり隊と自主消防隊が参加し共同で実施した。また文化財防火デー以外の日においても、白山神社まもり隊による防火訓練が行われた。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



文化財まもり隊と自主消防隊でのバケツリレー



文化財の搬出

## 文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目 | 現在の状況           |
|----|-----------------|
|    | 実施済<br>実施中<br>ま |
|    | 八百丁             |

評価対象年度

平成26年度

文化財の保全及び活用の普及・啓発

文化財に親しんでもらうことを目的とした市指定史跡庵寺山古墳の公開や小中学生を対象にした文化財見学 計画に記載している内容 と、発掘調査報告会、文化的景観フォーラム等を行っており、これらの活動や行事を通じて文化財保護の普及 啓発に努める。

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

文化財保護の普及啓発を図るため、次の事業を実施した。

・春の庵寺山古墳の一般公開 平成26年5月10日(土)10:00~15:00 約80人の来場者あり

·【宇治川太閤堤跡】

平成26年9月13日(土)13:00~15:00 約100人の見学者あり 平成26年11月8日(土)10:00~15:00 約80人の来場者あり 平成26年12月13日(土)13:30~15:00 30人の参加者あり 範囲確認調査現地説明会 ・秋の庵寺山古墳の一般公開 ·第24回小中学生の文化財見学会

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



文化財見学会の様子

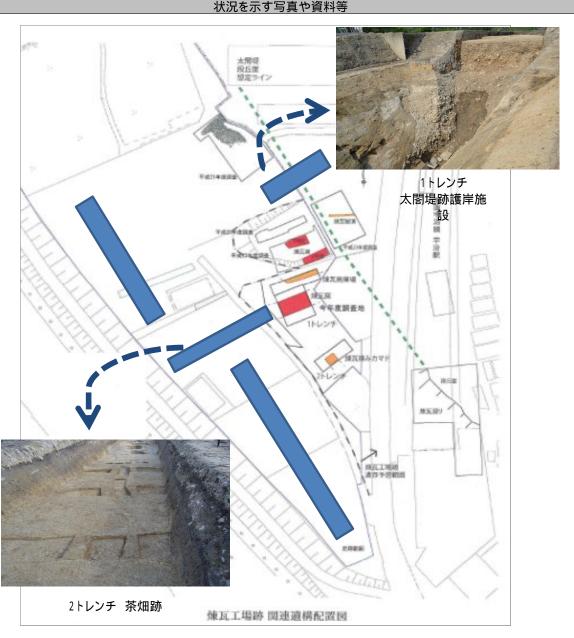
| 乂化財の休仔乂は活用に関する事項 |                   |
|------------------|-------------------|
| 評価対象年度           | 平成26年度            |
| 項目               | 現在の状況             |
| 埋蔵文化財の取扱い        | 実施済<br>実施中<br>未着手 |

計画に記載
重点区域内には「宇治市街遺跡」、「平等院旧境内遺跡」、「白川金色院跡」、「宇治川太閤堤跡」等の埋蔵文 している内容化財包蔵地があり、整備や活用に反映させることとする。

#### 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

史跡宇治川太閤堤跡は史跡地南半部の護岸施設の位置が確認できていなかったため発掘調査を実施して護岸施設の 位置を確認し、新たに保護が必要となる範囲を確定した。また史跡地一帯は、弥生中期から古墳後期の集落跡である「乙 方遺跡」の埋蔵文化財包蔵地であるとともに、江戸期の瓦窯跡や、明治期の煉瓦窯跡など、史跡の本質的価値を構成する枢要な要素以外のものが包蔵されていることから、史跡保存管理計画書に基づき、現在未調査部分の宇治川太閤堤跡 の「遺跡」や「基盤となる地形」等の史跡の本質的価値を構成する枢要な要素を調査するため、上層に包蔵されてい遺跡 の有無を確認する調査を実施、史跡調査に必要な記録をとることができた。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



#### 評価軸 - 6 文化財の保存又は活用に関する事項 評価対象年度 平成26年度 項目 現在の状況 実施済 文化財の保存・活用に係る体制 実施中 未着手

本市は平成21年4月に機構改革を行い、新たに都市整備部歴史まちづくり推進課を新設した。文化財に関する 計画に記載 業務は、教育委員会の要素を文化財保護係の職員が補助執行することとし、従来から引き続き発掘業務や文している内容 化財保護の業務を行っている 化財保護の業務を行っている。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

平成26年4月に機構改革を行い、これまでの文化財保護係、拠点整備係の2係体制から、都市計画課の景観係を編入 し、3係体制となった。また、文化財保護係は1名増員し、正規職員4名、非常勤嘱託職員4名の計8名となり、拠点整備係 は1名増員し、正規職員4名、非常勤嘱託職員1名の計5名となった。

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |

#### 状況を示す写真や資料等

## 歴史まちづくり推進課 課長 1 拠点整備係 係長 1 係員 3 非常勤職員 文化財保護係 主幹兼係長 1 係員 3 非常勤職員 4 景観係 主幹兼係長 1 係員 3 非常勤職員 臨時職員

平成26年度歴史まちづくり推進課体制図

<u>進捗評価シート</u> (様式1-4)

## 評価軸 - 7

#### 

お茶どころ宇治の個性を磨くため、宇治茶園の覆下栽培を維持・拡大するための支援事業、宇治茶製法技術 はている内容 農家や団体等への各種支援を実施する。

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

高品質な宇治茶の生産を促進する高品質茶推進事業として、宇治茶の伝統的茶製法である「ほんず」による生産を支援する「伝統技術継承対策」支援事業を行うとともに、茶摘み時期に必要な「お茶摘みさん」の斡旋を支援する「手摘み茶推進対策」支援事業を行った。

また、10月5日に宇治川川畔一帯で開催された「宇治茶まつり」、「市民素人茶香服大会」への支援を実施したことにより、多数の市民や来訪者に宇治茶への親しみや理解を深めることに寄与した。

## 【定量的評価】

伝統技術継承対策支援事業の実施件数 : 19件(409.5 a)

手摘み茶推進対策の実施件数 34件 宇治茶まつりの参加者数 18,000人 市民素人茶香服大会の参加者数 70人

| 進捗状況 計画年次との対応               | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 計画どおり進捗している<br>計画どおり進捗していない |                          |



伝統技術継承対策支援事業により支援が行われた 「ほんず」と呼ばれる覆下茶園の栽培状況

## 進捗評価シート 評価軸 -1 (様式1-5)

| 効果・影響等に関する報道         |            |        |         |  |
|----------------------|------------|--------|---------|--|
|                      | 評化         | 西対象年度  | 平成26年度  |  |
| 報道等タイトル              | 年月日        | 掲載     | <b></b> |  |
| 引きずる大幣、馬疾駆           | 平成26年6月10日 | 城南新報   |         |  |
| 県神社で大幣神事 悪疫退散を願い伝統行事 | 平成26年6月10日 | 洛南タイムス |         |  |
|                      |            |        |         |  |
|                      |            |        |         |  |

## 定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

宇治市の維持向上すべき歴史的風致には「遊覧と参詣」「茶どころ宇治」「宇治に伝わる祭礼」の3つを挙げている。 「宇治に伝わる祭礼」の歴史的風致として、市の無形文化財第1号であり伝統的な行事である「大幣神事」が報道された。

| 進捗状況 計画年次との対応        | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|----------------------|--------------------------|
| 計画の進捗に影響あり計画の進捗に影響なり |                          |









<u>進捗評価シート (様式1-5)</u>

#### **四軸** - 2

| 効果・影響等に関する報道           |               |        |  |  |
|------------------------|---------------|--------|--|--|
|                        | 評価対象年度 平成26年度 |        |  |  |
| 報道等タイトル                | 年月日           | 掲載紙等   |  |  |
| 踏破者1万7176人 宇治十帖スタンプラリー | 平成26年11月5日    | 洛南タイムス |  |  |
|                        |               |        |  |  |
|                        |               |        |  |  |
|                        |               |        |  |  |

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

宇治市の維持向上すべき歴史的風致には「遊覧と参詣」「茶どころ宇治」「宇治に伝わる祭礼」の3つを挙げている。 現代版の「遊覧と参詣」ともいえる「宇治十帖スタンプラリー」に市民や観光客が多数参加したことについて報道された。

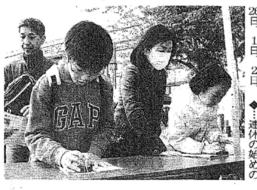
| 進捗状況 計画年次との対応            | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--------------------------|--------------------------|
| 計画の進捗に影響あり<br>計画の進捗に影響なし |                          |

## 状況を示す写真や資料等

# 踏破者 1万7176人

## 宇治十帖スタンプラリー

## 5日間の日程が終了



次日、1日、2日、◆…連休の始めの 今年は先月35日、 した。 した。 3日の5日間実施

73.34

2日間は不安定な 天候となり、寒さ も感じられたが、 最終日の3日はさ わやかな秋晴れと なった。参加者は なった。参加者はと なった。参加者はと 本」と約13 f を が、 本」と約13 f が、 本」と約13 f が、 を で 反人同 大ると、日にちご よると、日にちご よると、日にちご との踏破者は▽25

でスタンプを押す 駅前) 子ども より578人多か 20人) は、 82人。5日間の 8人▽3日=46 健脚コース=41 合計1万7176 1万3056人、 ▽1日=1398 26日=3798人 日=3590人▽ 人>2日=370 人(基本コース= 【本好治央】 (京阪宇治 昨年

#### - 3 評価軸

| 効果・影響等に関する報道 |             |                      |  |  |
|--------------|-------------|----------------------|--|--|
|              | 評価          | 価対象年度 <u>平成26年</u> 月 |  |  |
| 報道等タイトル      | 年月日         | 掲載紙等                 |  |  |
| 宇治茶条例 可決     | 平成26年10月16日 | 洛南タイムス               |  |  |
| 「宇治茶条例」原案で成立 | 平成26年10月16日 | 城南新報                 |  |  |
|              |             |                      |  |  |
|              |             |                      |  |  |

#### 定性的:定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

「宇治茶の普及」や「おもてなしの心の醸成」により先人たちが築きあげてきた宇治茶の伝統、産業を守り、国内外に情報 発信することにより、本市がより発展することを目指し制定した「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」が報 道された。

| 進捗状況 計画年次との対応            | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--------------------------|--------------------------|
| 計画の進捗に影響あり<br>計画の進捗に影響なし |                          |

## 状況を示す写真や資料等

宇治市議会



も定めた「理念条例

か、市児の参照・籍 のでは、市児の参照・籍 のでは、また、学 を記さいたようでは、また、学 を記さいたようでは、また、学 を記さいたようでは、また、学 め、市民の参照・築 

田敦史議員(民王) には、危機威を明確

機 民活、独会保の針1、 ・ 国内が関係。 ・ 国内が関係。 ・ 国内が関係。 ・ 日本の機、原産にした。 か した。 ・ した。本谷・ は、一 であるの変。 の し、 ・ した。本谷・ ・ した。 ・ した。

「普及」「おもてなし

などをめます。きょうから無行する予定。 生物性「替及」と「おもてなし」の2点を柱とし、学的美の魅力を広めることを明は「普及」と「おもてなし」の2点を柱とし、学的美の魅力を広めることを明された。 」推進

条例は、昨年の

市長機関の学治区

育現場への積極的な導 茶おもてなしの学校教 使った宣伝活動▽宇治

修▽キャラクター等を 員へのお茶の淹れ方研 しむ機会の提供▽市職

このほか、人事案件入などを示している。

 である。
 である。

 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。

 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。

 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。

 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。
 である。

 である。
 である。
 である。
 である。
 である。

 である。
 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 できまな。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。

 である。 常任委員会では参三 常任委員会では参三

郷かしい学物のお茶 ない」と賛成打論し 様正部分について

成し、可決した。 かした。

え、今後、本屋や報 売の銀具、教育、健 原長時など様々な分 野で、具体的な追集 に反映させる。 原案通り 野町製製ななび

•

どが反対し、否決した。

1人(共産6、社会議員

原案の可決により、

成多数で可決した。 成多数で可決した。 な多数で可決した。 な多数で可決した。 な多数で可決した。 な多数で可決した。 なの数で可決した。 なの数で可決した。 なの数で可決した。

原案のまま可決し、閉会した。

17対9」賛成多数では否決

市宇 議会治

9月定例会が閉

宇治茶条例」

原 会

で

成立

では、固定資産評価審 を美員会委員の八木庚 第氏(8)=批賞與大津 第氏(8)=批賞與大津 第氏の、引き続き八木氏の 場任同意案を提出。全 国をで同意した。

日 谷修議員(共産)が「事前では、小と貴成・原案では、水 は の船出にふさわしくない 前文で、輝かしいお茶

市環常任委で可否同 市環常任委で可否同 市環常任委で可否同 にいずれも否決した。 カッコ内は賛成会示・無 採決結果は次の通り。

| 効果・影響等に関する報道 |            |              |  |  |
|--------------|------------|--------------|--|--|
| 15 W. Fr     |            | 西対象年度 平成26年度 |  |  |
| 報道等タイトル      | 年月日        | 掲載紙等         |  |  |
| 上林家の長屋門 面目一新 | 平成26年10月9日 | 洛南タイムス       |  |  |
|              |            |              |  |  |
|              |            |              |  |  |
|              |            |              |  |  |

定性的:定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

景観重要構成要素である家屋「上林住宅長屋門」の漆喰の塗り直しが報道された。

| 進捗状況 計画年次との対応            | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--------------------------|--------------------------|
| 計画の進捗に影響あり<br>計画の進捗に影響なし |                          |

#### 状況を示す写真や資料等

ろ字治の代表的な茶 みがえった。 門構えが鮮やかによ 師の屋敷風情を残す いたもので、茶どこ 主体となり、進めて 宇治の文化的景

景観からなる。 形成、茶文化に育ま 家建物や社寺、製茶 れた風土を伝える旧

上林春松家の長屋 永禄年間に創業し、 を果たした上林家は 吉に重用され、 桃山時代には豊臣秀 産流通に重要な役割

づくり推進課が事業 え事業が完了した。 妙楽)の外壁塗り替 れている「上林家住 建物の一つに選定さ 化的景観を構成する 字治市の歴史まち 茶どころ字治の文 平等院の旧園路に沿 った平安時代の街区 る自然景観を骨格に、 は宇治川に代表され 景観に選ばれた。 れる国の重要文化的 観では第一号となる 「景観の重文」とさ 字治の文化的景観 する茶師として、生字治の茶業を代表 円茶屋、 藤吉本店の建物、通 などと共に、文化的 山本家 (製茶業)、 な建物群の一つに選 景観を構成する重要 (間口約19次、 一、丸五薬局、



外装塗り替え工事が完了した上林家住宅の長屋門 (宇治橋通り) 2年(1685)刊

ん(82)は「宇治茶

現在に至っている。 館」の展示場として 江戸時代初期の京

の「京羽二重」には、

まつりまでに仕上げ

. 晉

び、門構えの茶師のを加えると16軒に及 邸宅が軒を連ねてい だけでも9軒、周辺 師の屋敷が宇治橋筋 同じ長屋門を持つ茶 る段取りで修復しま

今に伝える長屋門に 時代の茶師の風格を 目を細めている。 【岡本幸一】

年 た。 のお茶を取り仕切っ時代には将軍家御用 (1698) の字 長屋門は元禄11

E

林

家 0

)長屋門

面

Ħ

新

代表的景観 宇 治 の

文化庁の補助で外壁塗り替え

し、元は出入口の両 再建された。<br />
一時建された。 門はケヤキを使用

「宇治・上林記念年(1977)から年(1977)から年のまま修復し、昭和52 の激しい東側の長屋 の半額補助)を活用 庁の補助金(事業費

念されたため、 た風情が浮かぶ。 広範な剥落破損が懸 喰壁に亀裂が生じ、 老朽化で外装の漆

喰壁の塗り替えを中

心に修理を進めた。 初旬までの工期で漆

面目一新した外観

Ų

8月上旬~10月